

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	市産材利用拡大推進事業			事業コード	2002
所属コード	142000	課等名	林政課	係名	林政係
課長名	高橋 山雄	担当者名	菊池 誠	内線番号	6053
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名	一般会計 6 款 2 項 2 目 市産材利用拡大推進事業 (019-02)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 18 年度
根拠法令等				

(2) 事務事業の概要

市産木材を広く PR し木材の需要拡大を推進する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

木材価格の低迷や林業労働者の減少により，林業の生産活動が停滞し，森林の持つ公益的機能の低下が危惧されることから，森林資源の循環による林業の活性化と公益的機能の維持増進を図るため，市産材の利用拡大を推進することが急務となっている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

盛岡市の森林は成熟化してきており市産材の利用拡大により間伐等を促進し，森林資源の循環を図る必要がある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

森林

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 民有林面積	ha	48333	48168	48168	48168	48168
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

- ・木材利用推進方針に基づき，市営建設工事においては市産材の利用を基本することとし，関係課にその徹底を依頼した。
- ・市産材の利用 PR をするため，町内会等が簡易な木造施設等を整備する際，市産材を原材料として支給した。（ゴミ集積所，木製ベンチ，四阿等）
- ・緊急雇用創出事業（重点分野雇用創出事業）で森林資源を活用した「絆の輪」プロジェクト事業を実施し，環境教育の推進及び人と人が支えあうコミュニティづくりを推進した。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 市営建設工事の市産木材利用量	m ³	547	272		92.22	300
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

市産材の利用拡大により，森林資源の循環と森林の適正管理を推進し，森林を元気な状態にする。

このことにより，林業振興と森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 市域素材生産量	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	m ²	資料としている岩手県林業動向に盛岡市内数値が公開されていないため記載できず。				—
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	7656	7274
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	714	800	800	513
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	714	800	8456	7787
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	120	240	240	240
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	480	960	960	960
計	トータルコスト A+B	千円	1194	1280	9416	8747
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

森林資源の循環により林業振興が図られる。

② 市の関与の妥当性

市産木材の流通体制が確立されていないことから、市が実施する必要がある。

③ 対象の妥当性

国有林は国が管理するため、民有林を対象とする。

④ 廃止・休止の影響

市産木材の利用が拡大されなければ、森林資源の循環が進まず、林業がますます衰退することとなり、水源かん養や土砂流出防止等の森林の持つ公益的機能の発揮ができなくなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

市産木材の利用を拡大するには、利用量の多い民間の一般住宅へ供給する流通ルートを確立する必要があり、そのためには市産木材を利用した住宅に対する助成制度が有効である。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

市産木材の流通体制が確立されていないことから、市が実施する必要がある。

(4) 効率性評価

平成 21 年度から市産材支給事業要綱に基づくため継続事業とする必要がある。

人件費については、すでに削減した状態となっていて、ほかの事業と関連し進めての削減はできない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

事業内容の拡大を含め木材需要拡大推進事業と統合を検討する必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

地域木材を利用した住宅建設への助成制度は、地方財政措置・特別交付税措置が講じられているところであり、県及び県内外の他市町村の動向を踏まえ市においても実施に向けた検討を進める必要がある。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

木材需要拡大事業と同様である。